

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 平成31年3月12日(火) 13:02~16:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

安井 宏一 委員長
松尾 勇臣 副委員長
亀田 忠彦 委員
川口 延良 委員
井岡 正徳 委員
藤野 良次 委員
岡 史朗 委員
西川 均 委員
清水 勉 委員
宮本 次郎 委員
山本 進章 委員
小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事
村井 副知事
村田 副知事
末光 総務部長
上田 危機管理監
山下 地域振興部長
前阪 南部東部振興監
折原 観光局長兼県土マネジメント部理事(地域交通担当)
林 福祉医療部長兼医療政策局長
西川 医療・介護保険局長
橋本 こども・女性局長
榊田 くらし創造部長兼景観・環境局長

中川 産業・雇用振興部長
山田 県土マネジメント部長
増田 まちづくり推進局長
石井 水道局長
吉田 教育長
遠藤 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○安井委員長 ただいまから、会議を再開します。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

なお、理事者において、山本農林部長が欠席されておりますので、ご了承ください。

それでは、質疑等があればご発言願います。

○山本委員 私は2点でして、かねてより何人かが質問をされていた奈良県庁の橿原市周辺への移転について、それから、万葉文化館についてです。今回の本会議の一般質問では、橿原総合庁舎へ本庁組織をもう少し拡大移転してはどうかと質問し、答弁もいただきました。

昨年6月に、橿原市周辺への県庁移転ということで、知事からはそれなりの答弁は、いただいているのですが、知事が当選されたときに、風のうわさで、誰からということではないのですが、明日香村周辺で県庁移転を模索されていると、ちらほら聞いたことがあります。この点も含めて、今は難題、いろいろな課題があるということですが、知事もそういう風のうわさをちらっとでも思われたことがあるのかも含めて、改めて県庁移転について、本庁組織の橿原総合庁舎への拡大移転についての所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 南のことは気にかかっていますが、どういいうわさがあったのかはあまり思い出せません。また、都があったところで、世界遺産というテーマがありますので、その都の跡をどのようにするのかは気になっています。だから、明日香村を舞台にNHKの大河ドラマというのを、随分、何年もNHKにかけ合ってきました。榊井会長のときからずっとかけ合ってきましたけれども、歴史物ですので、なかなか難しかった。したがっ

て、天武天皇、持統天皇の政権時代と全く違いますけれども、南のほうへと言ったり、考えたことはあまりなかった。

山本委員の移転問題で、庁舎の分散ということで、本庁舎と出先は全く機能が、出先は幾つかありますが、本庁舎は1つで首都圏といいますか、霞が関を移転させたいという関西の知事がいるのですけれど、私はあまり手を挙げていないのです。太平洋戦争でもそうですけれど、ヘッドクォーターは機能を集合、集約しないといけないというのが私の組織観ですので、一体となるべきものは、とにかく場所がタコ足でも一体感がないといけない。一体性を損なうような分散にはあまり賛成したくないということです。

南部東部振興監という組織は、その一体感がないのかと言われると、あれは地域の担当ですので、ある程度、その部分を切り離してなるべく南部東部の施策を一体的に行うようにという願いを込めてしております。南部東部だけの県庁組織でも、権限が知事を越えて、南部東部振興監が全てできるわけでもありませんし、県の組織の一つですので、議会をどうするのかということもあります。分散的なヘッドクォーターということであれば、議会も言ってみればペアなので、日本の地方政治はペアであるという余計なことも考えてしまいますので、建物の移転だけではなく、機能的なこともあると、建物だけでは済まないというのが、いつも山本委員との議論で浮かぶことです。

全体にここでまとまっても、南部東部の振興に手を抜いたことはありません。南部東部振興監は、この議会で決めていただかないとできない組織で、それが南にどうかというのは場所の話です。そういう地域振興組織は三重県に倣って初めてつくったわけですので、それなりの活躍をしてくれておりますけれども、場所と機能というのはやはり大分検討の内容が違うと、いつも思います。機能の集中と南部東部の振興を総合的にするのは一緒に並び立つものだと思っております。むしろ分散すると、調整に時間がかかってなかなかということもあり、余計なことも心配をいたしますけれど、まだ、頭の中はその程度です。

○山本委員 県庁移転に関しては、よく理解いたしました。ただ、もう少し本庁組織の南部への拡大については、本庁に出先機関という部分で、おっしゃったことはわかるのですけれども、私は個人的な提案で、もちろん大部分はここにいなくてはいけません、観光部門は出先がないと思うのです。ビジターズビューローやインバウンド対策など、いろいろ民間の組織、団体もあろうかと思うのですが、今回の予算について、議会で一つ一つ明らかになったのは、南部東部振興監という、南部東部という部分の中に、橿原市以降、

中南和以降、磯城郡以降、西も東も含めて面積が3分の2あります。中南部の人口は3分の1ですけれども、その大きな面積の中で南部東部全体を見ていただいていると思っていたのですが、南部東部というのは奥飛鳥、奥大和という感じの代名詞なのだというような、私の勘違いかもわかりませんが、そういう認識をした。もちろん奥大和をまだ、奥大和イコール吉野、五條というような地域なのかもわかりませんが、南部東部振興監というのが奥大和対策という感じに受け取ってしまったのですが、そういう部分で何かというと、観光も含めて3分の2を占める面積のところに、奥大和対策もそうですけれども、やはりこれだけ広い面積ですから、観光部門の一部分を橿原総合庁舎など、南部振興の中に職員をもう少しつぎ込んでいただいてもいいのではないかという思いがするのですが、知事の所見はどうでしょうか。

○荒井知事 観光の振興でどういう仕事があるのかというと、一番効果があるのは東京に常駐すること、外国に駐在することです。観光に来る人はその中で動かない、外から来るので、私の感覚では山の中に職員がいたところで人は来ないです。だから、奥大和の観光振興本部は東京にあってもいいかという感じで、少し逆説的に言っているだけなのですが、地元よりも外、観光の本質としてインバウンドがそうですが、お客を引くという観点から、関西国際空港に奥大和の組織などの看板があるほうが、お客を引っ張ってくるという意味では位置としてはふさわしいかと。だから、考える場所はどこでも、総合的に考えるというのがあると思いますけれども、そこにいたからいい知恵が出るというわけではありませんので、来る人の気持ちに寄り添って持ってこないといけないと思います。

○山本委員 おっしゃったことは、ごもっともだと思います。ただ、警察でもテレビドラマでも、現場を知るといって、現場が第一ということで、その事務局が、もちろん東京にあり、県庁内部にあるのもいいのですが、南部東部振興監が、出先の中で現場を知る、奥大和移住・交流推進室が現場を知るといって、全部が全部ではないですが、観光の一つの事務局的な拠点で、現場を知る人間がそこにいてもいいのではないかという思いはしています。関西国際空港や外国や東京都と、観光のプロの知事ですから、全くおっしゃるとおりだという感じはいたしますけれども、それをどうこうということは、差し控えさせていただきますし、ご所見は十分承っておきたいと思っております。

万葉文化館について、知事が記者会見で、有識者会議ということをおっしゃったと思うのです。この予算審査特別委員会でいろいろと山下地域振興部長からの意見、答弁を聞かせていただき、十分な回答はいただいているのですが、改めて知事が記者会見でお

っしやった有識者会議がどういうものなのか、教えていただきたいと思います。

○荒井知事 有識者会議とこそつと言ったものですから、どんなものか。万葉文化館のあり方もいろいろ問題だと言う人もいますので、問題かどうかということも含めて、いつも考えないといけないと思います。ああいう施設は、どのように生かすのかという観点になるとと思いますので、指定管理でやっておりますけれど、有識者会議のイメージはどのようにその館を生かすのか、使い方があるのか、テーマは館の名前が万葉文化と書いておりますけれども、飛鳥の中の万葉というのと飛鳥と万葉というのをどのように結びつけて、テーマががっちり構造がきちんとなっていないと、やはりテーマのアピールがないということが問題だと思いますので、もう一度そのようなことをよく発信していただける、あるいは教えていただける講師の方がおられるのではないかと思います。

我々の万葉文化館や飛鳥に対する思い込みと、また違う飛鳥が発見できるかもしれない、そのテーマをどのように認識して売り出すかというのが、文化財保存課が県庁組織にありますが、一番大事なものは飛鳥は文化財の宝庫、特に遺跡の文化財の宝庫ですけれども、その本質をどこで発見して発信するのかということだと思います。ここで議論をしたらまた時間をとりますけれど、私は、飛鳥の本質というのはとても深いように思います。高松塚美人のファッションがとても国際的だというのは、日本にはないファッションだと、それはどうしてか、まだ誰も答えられない。皇后様が、いかならむ皇子や眠りいましけむとおっしやって、何十年もそのままというのが不思議なところは、飛鳥と言ったって、あれはどうして飛鳥の奥にあるのだろうか、まだ不思議なことがたくさん眠っている、そういうことを教えていただける方がいるのではないかとということが、まず切り口の発想であり、まだまだ不思議な世界は飛鳥にあるというのが切り口です。

万葉文化館の有識者会議という、県の切り口で、県の組織であり、飛鳥は明日香村長がおられますし、山本委員もおられますので、飛鳥はこういうものだと思っておられる方もたくさんおられる。本当はどうなのかというのは、まだまだわからない、とても奥深いのが飛鳥ではないかと私の個人の印象で思います。改めて万葉文化館が話題になるときは、さらに掘り下げられる人に来ていただいて、飛鳥にあるいろいろなものの本質をもう少したどって教えてもらえないかという、多少壮大な有識者会議を、発言したときは想定しております。

まだ、これから詰めていかなければいけませんので、決まったものではありませんけれども、また、委員にも教えていただく機会があるかと思っております。

○山本委員　そうですね。明日香の論議は本当に奥深いと思いますし、万葉文化館、有識者会議のことは、あまり具体的に人選まではまだということなので、地元も含めた会議にしていきたいと答弁をいただいていますので、それはそれなりに進んでいくと思うのです。最後に改めてお聞きしておきたいのが、報道などで万葉文化館が負の遺産だと、その設置に対する議会の議決は間違っていたのではないかという報道がされていたのですけれども、私は地元の議員として決してそんなことはない。今回の予算審査特別委員会で言いましたけれど、年間来場者が11万人というのは少ないかの多いのか、予定よりは少ないけれども、飛鳥資料館は3万人ぐらい、石舞台古墳は20数万人、キトラ古墳が最近無料で開放していますけれども、あれだけの設備で15万人程度、高松塚古墳は10万人程度という中で11万人ということ。数字でどうこうという必要はないですが、いろいろな取り組みをしながらしっかりと頑張っているのではないかという思いがあるので、知事は、万葉文化館が負の遺産であるといった報道を、どのように捉えておられるのか聞かせてください。

○荒井知事　このような施設は、やはりたくさん人が来られたほうが良いと思います。どれぐらい来られたら成功かというのは、絶対的な基準はないわけですが、入館者が上り坂か下り坂か、季節によってどうかをいつも見なければいけないと思います。万葉文化館は、イベントなど、いろいろなことを仕掛けることができると思います。万葉文化館は明日香村にある施設ですけれども、国の奈良文化財研究所飛鳥資料館の入館者数は万葉文化館より少ないのですが、万葉文化館が県の施設だから、この程度でいいとは思っておりません。サイクリングなど、いろいろな地域振興によって明日香村に来られる方は100万人になります。飛鳥全体が愛されて、飛鳥というブランドが確立してきている。きれいな田舎というイメージが1つあって、文化もわからない、見えないけれども、歴史がどこかに漂っているのではないか。甘樫丘などは実態がはっきりわからないけれども、もう少しはっきりわかればいいとは思いますが、そういう雰囲気の中で、アメニティーなどで100万人ということ。一方、比較すると法隆寺が、あれだけ文化財の値打ちがすごいのに50万人です。だから、法隆寺は人気がないから要らないのかということ、全くそういうことはなく、値打ちの質が違う。しかし、多いほうが良いので工夫は要ると思います。また、タイプが違いますが、馬見丘陵公園は100万人です。無料ですけれども、いろいろと飲食できるので、人に親しまれる施設というのは大事です。それがトレンドですが、どのように楽しまれてい

るのが大事だと思う。明日香はどのように楽しんでもらっているのか、どのように興味を持って来てもらっているのかは、有識者会議のテーマとして調査ができるのではないかと。そうすれば、新しい万葉文化館の生き方、飛鳥の本質は奥深いですが、飛鳥の本質に近いところで万葉文化館の展示ができるようになるのではないかと想像しています。明日香村になくても、どこでもいいと言われることのないようにと思っております。

私は、そのことについての知識がありませんので、有識者を招いて教えてもらうのが一番というのが先ほどの考え方です。

○山本委員 よくわかりました。今後のことですけれども、私も単なる一住民であり、また、議員という立場で思うことは、平成13年に開館して、もう18年になるわけですが、万葉集の絵を貯蔵して季節ごとに変えて展示したり、新しい画家も含めたいろいろな画家の方々のタイアップで展示をされているわけですけれども、万葉文化館に来てもらわなくてはいけない、飲食業でもそうですが、食べに来てもらわないといけないのと一緒に、たくさん来てもらえるようにするためには、今後、有識者会議などで、その方法に何かプラスアルファが必要ではないかと思えます。

それと、今回の部局審査で言ったのですが、エスカレーターで地下に行くのですけれども、人形で当時の暮らしぶりを再現しているのですが、1回見たら、もう一回行こうとはあまり思わないようです。平成13年からずっと変わらず展示しているので、何か受け皿としてもっと来てもらいやすい、魅力があるものにして、小学生からお年寄りまで明日香村へ来たら必ずあそこへ入るように。明日香村へ来たら石舞台古墳に必ず行くという観光客が、昔は80万人ぐらいおられました。高松塚古墳発見のころは150万人の観光客が来村されていました。石舞台古墳も減ってきていますけれども、明日香村に来たら必ず万葉文化館に行くということになれば、今、80万人が来村されている中で、その半分、せめて30万人に来ていただける受け皿になる万葉文化館になればいいという思いをもっています。最後に、有識者は有識者ですけれども、観光のプロでもある知事の個人的な今後の所見をお伺いします。

○荒井知事 万葉文化館という名前なのですが、万葉集文化館ではないのです。万葉集とどういう関係があるのかと、みんな思っておられます。鳥取県内で大伴家持が最後の一首をつくった場所に、18億円をかけて大伴家持の施設をつくられましたが、一首でもそのような施設がつけられるという人気の万葉集の歌ですが、どのくらいの人に来られているのかはわかりません。創設者の意思は大事にしないといけない、外れてはいけないという

面があり、勝手に変えてはいけないとは今でも思いますけれども、本来のテーマとこれからのテーマは、有識者の方に議論していただいて、つないでもらえればいいと思います。

これは行政があまり口を出してもいけないとも思いますので、ふわっとした考えしかまだ持っておりません。

○山本委員 聞き間違っていたのかもしれませんが、万葉文化館という名前なので、万葉集と勘違いをするということです。地元の私たちもそういう勘違いをするので、この際、開館から18年たって、方向をいろいろと模索していく中で、心機一転で、名前を変えてもいいのではないかという思いは持っています。できれば名前に飛鳥を入れた館に切りかえてもいいのではないかと前から思っていたことを、ふと言ってしまうました。そういったことも含めて、今後も万葉文化館をしっかりと運営していただくこと、総括審査では触れませんでしたけれども、万葉文化館友の会も含めて、現場で運営をしっかりとやっていただくことをお願いして、終わらせていただきます。

○藤野委員 3点についてお聞きします。

まず初めに、防災対策についてお聞かせください。昨日、8年前の14時46分に起きた東日本大震災において、お亡くなりになられた方々に対する黙祷をささげました。昨日の委員会の質問でも触れておられましたが、ちょうど8年前の総括審査の最中で、私も委員として予算審査特別委員会に出席しておりましたけれども、緊急事態ということで、すぐさま休憩に入りました。控室のテレビで見た津波が押し寄せてきた光景はいまだに目に焼きついております。改めてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、復興に向けた取り組みもまだまだ続いており、一日も早い復旧、復興を願っております。

さて、天災は本当に忘れたころにやってくる、災害はいつ何どき起こるかわかりません。だからこそ、未然に防ぐ防災という取り組みは、しっかりと行っていかなければならないことは言うまでもありません。昨年の12月定例県議会の代表質問や今回の予算審査特別委員会でも取り組みの充実を求めました。大和郡山市も7月の豪雨災害で、矢田地区の大池やため池が被害に遭ったことは代表質問でも触れました。大和郡山市内には4カ所の防災重点ため池がありますので非常に心配しております。

また、川の増水による内水被害については、7月の豪雨災害で、私は大和川に流れてくる佐保川を夜中2時か3時ごろに見に行きましたけれども、かなり危険水域を超えているぐらいのところまできており、この川があふれたときの怖さといったらすごいただろうなど

思いました。広島県、岡山県、愛媛県で被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。大和川を見に行った帰りに、危ないということで妻に大分叱られました。

ため池や内水被害を未然に防ぐ取り組みは喫緊の課題であると思っております。そのような中で、県と市町村が連携した取り組みである緊急防災大綱が作成される。これも質問で触れたのですけれども、これを受けて、県は計画的、効率的に推進するための県土砂災害対策施設整備計画も策定予定とお聞きしております。改めて、昨年の7月豪雨の被害を受けて、今後、どのように市町村と連携しながら防災対策を進めていこうとするのか、また、県の役割を果たしていこうとされるのか、知事の所見をお聞きします。

○荒井知事 水害が最近多いのですけれども、今までの災害で助かっている市町村と助かっていない市町村がはっきり分かれるケースがあります。それを調べるために、とにかく災害があると、県の職員を派遣して調べています。報道もされておりますが、助かった地域は防災組織、防災マインド、ソフトなど、ちょっとしたことの気遣いが違うとわかってきております。それだけで人は助かるのです。東日本大震災の大川小学校もそうですけれども、そのときの指導者の考えによって助かる人と助からない人が出てくる。思い込みがよくないということもわかってきました。

避難は、避難所の設置も含めて市町村の業務ですけれども、私が心配しているのは、市町村の中の字で、そういうマインドが十分なところとそうでないところがあると、十分でないところを災害が襲うと不幸が発生するという心配をしています。ここを災害が襲うと危ないということは、ある程度はわかりますが決めうちはできません。組織は目に見えないことが多いですので、ソフトは人の気持ちからです。もう一つは、ため池でも、堤防があるから安心という思い込みもいけないこともわかってきておりますので、そのようなことを念頭に置いて、緊急防災対策を県が提唱してつくろうとしています。一番大事なのはそういうマインド、組織、備えであり、その備えがあると命が助かる率が高いということ。テーマに緊急防災対策を市町村と一緒につくろうとしています。もし市町村がサボって、命を失ったら大きな責任になるのではないかとまで思うぐらいです。相当の災害でもうまくいけば十分助かるという経験があるので、対策、大綱といった形でプロセス、心構え、備えをきちんと確定できないかを、ほかの事例を参考にしながら市町村と研究する。奈良県はどちらかというと災害がないから気が緩んでいると言われてもおかしくない面もあります。緊急防災対策をつくれれば安心というものでは、全くありませんけれども、そのような気持ちを維持するための対策という気持ちでつくらせていただきたいと思います。

○藤野委員 知事の答弁を聞きますと、災害に対する危機感をかなり持たれていると受けとめました。一昔前は住民の方から行政に対して、これをしてくれ、あの対策をしてくれ、防災対策をしてくれという声が大きかったのですけれども、今は自分で自分の身を助ける自助と、自治会、地域で取り組んでいこうという共助がかなり進んでおり、とりわけ共助という取り組みは、私の地元の自治会や地域でもかなり進んでおります。それだけ非常に関心の高い取り組みであり、それらの延長線上に、市に対して未然に防ぐ取り組みをしてくれ、あるいは県に対して、広域的な取り組みを望むということも多々あります。こういったことも受けて、自助、共助、公助の連携が非常に大事ではないかと思っております。また、公助の中でも県と市の役割を明確にしながら取り組みを進めていくことは大変大事なことであると思っております。自助、共助、公助という連携した役割も含めた知事の考え、思いがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○荒井知事 最近、奈良県下は奈良県の自治会と奈良市の自治会で分かれています、少し困るというお話があって、奈良市の自治会連合会と奈良県その他の自治連合会に会っていただきました。そのときに、自治会の幹部の人が一番の役目は防災であり、住民の命を地震や水害のときに救い出すこと、そのための自治会活動が一番大事だと言っておられました。お話を聞いていると、防災で自治会活動をしていると防犯、見守りにつながるということです。災害のときに、あのおばあちゃんが来ていないよとなるなど、このような考えの自治会連合会長が結構おられますが、そうでないところもあるので、それが市町村レベル、さらに小さな字レベル、自治会レベルでの差が出るのではないかと心配しています。レベル全部がそのような思いになっていただくといいのですが、自治会に自分で思ってもらわないといけないので、どのようにすればいいのかというのが今の仕事です。

自助意識の醸成になると思えますけれども、共助、公助に自助意識が相当あれば、どういう場合に共助が、どういう場合に公助が必要かという意識が大事で、用意も備えもお互いにしないといけないということになれば、相当の備えになってきます。奈良県は災害がないので、気が緩んでいる面もあると思うので心配です。大綱をつくるだけでうまくいくとは思いませんが、災害が奈良県を襲わないということはないのだからといつも口酸っぱく言う役目も、公の立場にはあると思っております。

○藤野委員 公助の役割は災害を未然に防ぐことと、情報をしっかりと住民に伝えるということも非常に大事だと思います。これは県や一番住民に身近な市町村の大きな役割だと思っております。情報をしっかりと確実に正確に住民に伝えることも含めて取り組んでい

ただきたい。昨年のさまざまな災害で、奈良県も山に囲まれた盆地の安心感が危機感に変わってきたのではないかと考えております。災害により強い奈良県づくりに、荒井知事を先頭に大いに取り組んでいただきたいと強くお願い申し上げます。

続いて、保育環境の充実についてお聞きいたします。

企業主導型保育事業の現状が、さまざまな新聞報道をにぎわせております。例えば政府は、企業が主に従業員向けに開設する企業主導型保育所について、職員に占める保育士の割合を50%から70%に引き上げ、参入要件を厳格にしたということは、予算審査特別委員会でもお話いたしました。さらには、保育士人材バンクの状況もお聞きいたしました。保育士人材バンクは、平成26年度から平成29年度末までの就職決定者は310人で、平成30年度は37人です。求人、求職の状況については、平成31年1月末時点で、求人数が376件、求職数は178件という答弁でした。先ほどの話に戻りますと、企業主導型保育所については、全国的にはかなり厳しい状況の中、奈良県は24事業所で実施され、現時点では、潰れたり、放棄していることはないということですが、充足状況は4割ということも委員会の中でお聞きしました。保育環境に向けた取り組みは、全国的、また奈良県的にもいろいろと課題も抱えている状況ではないかと考えております。

その中で、国も本年10月から幼児教育無償化が実施されるということで、保護者においては、無償化になるわけですから当然歓迎するということですが、現場の保育所の関係者から、保育の利用申し込みがふえて、現場の業務も増加するという一方で、保育の質が低下することを懸念しているという声もお聞きいたします。また、新聞報道では、保育士確保や待遇改善も同時に進める必要があると、そのような警笛を鳴らしている報道もあります。

保育士の確保や保育所の環境充実については、県としてはさらに取り組まなければならないのではないかと考えておりますので、改めて総括審査の質問の中に取り入れました。

今後、待機児童の増加が懸念される中で、保育環境の充実について知事の所見をお伺いいたします。

○荒井知事 奈良県は20歳から64歳までの女性の就業率が全国一低いです。就業率はどんどん上がってきておりますが、労働力が不足してきているため、全国の女性の就業率もどんどん上がる傾向にあります。そうすると大都市が特に顕著ですけれども、女性が働きに行かれると保育所が要ることになります。奈良県もそうなるだろうと思います。

したがって、保育環境を整備することは、女性に働いてもらうためにも、経済活性化の

ためにも、とても大事だと思っております。課題はいろいろありますが、負担については、政府が無償化ということで踏み込んできました。保育の量の確保には人材の確保が必要ですが、奈良県の保育士の有効求人倍率は2.35倍で、1年で0.67ポイント上昇していて人手不足ぎみです。ところが、奈良県は2.35倍ですが、全国は有効求人倍率が高い大都市があるからですが3.2倍で、奈良県は順位としては27番目に高いということで、不足傾向が増加している地域です。

保育人材の確保、質の確保が現場の心配事とおっしゃいましたが、奈良県の女性は能力が高いので、奈良県の女性が保育士になられることによる質の低下は個人的にはあまり心配しておりません。保育園の質がきちんと守られていれば、保育士の質は大丈夫だと思います。保育士の働く環境やワーク・ライフ・バランスをどうするのが、より大きなテーマになると思います。

奈良県の介護士の不足は、高齢化が進んでいるためもっと顕著であり、介護士の有効求人倍率は6倍台で、全国が4倍台なので、奈良県のほうが2ポイント高い状況です。有効求人倍率は、保育士は全国より下、介護士は全国より上ということで、比較する意味はあまりありませんが、そのような人手不足の状況ということです。人手不足と質の維持は、これからも課題だと思います。

奈良県の女性の労働力の質の高さや潜在労働力に目をつけて、奈良県に立地しようという企業もおられます。それは調査である程度はわかっています。通勤環境、保育環境、つまり、女性が家の近くで働きやすいということと、子どもを育てやすい環境とは一体のことです。今まで、工場も来ないという地域でしたが、どんどん工場が来るようになりました。まだ、工場の数と雇用量は少ないですが、全体がよくなってくると、工場以外の観光産業などの雇用も随分不足していると思いますが、全体的に保育のニーズは加速度的に高まっていくと思いますので、現場の環境整備は大きな課題だと思っています。また、人の確保とともに保育の質の確保にも、就学前教育にも興味を持っております。安心して子どもを預けることができ、子どもの神経が発達するような保育は、行政が心がければある程度達成できるのではないかと考えております。

○藤野委員 保育所、保育園の働く環境の充実については、まさしくそのとおりだと思います。保育人材バンクの求人数、求職数のばらつきもあり、マッチングの難しさという面もあるでしょうが、保育所の働く環境が整わないために、潜在保育士が保育所になかなか就業しないという一面もあるのではないかと考えておりますので、よりよい働く環境づく

りに向けて知事のお力もお借りしたいと思っております。

荒井知事の県政については、さまざまな評価がある中で、一番大きいのは医療の問題だと思っております。とりわけ10数年前に妊産婦がたらい回しでお亡くなりになった事件を受けて周産期医療にしっかりと予算を投じながら、奈良県で安心して子どもを産んでいただける環境を整えられました。今後、奈良県で安心して子育てができる、子どもを安心して預けて、生きがいを持って働けるようになると、奈良県に住もうという方々もたくさん出てくるのではないかと思いますので、今後、大いに子育て環境の充実、保育環境の充実に努めていただきたいと思いますと思っております。

続いて、企業立地及び県内企業の活性化に向けた取り組みについてお聞きいたします。

先日、3月10日、京奈和自動車道大和北道路の起工式が、大和郡山市立平和小学校の体育館で行われました。奈良県を南北に縦断する道路です。この道路がもたらす県民の利便性や経済効果には大変期待を持つところであり、今後の早期開通を望むとともに、安全に工事が進むことを願っているところです。

この京奈和自動車道大和北道路の工事が進められ、京奈和自動車道の整備がさらに進められると、西名阪自動車道や南阪奈道路と交差する、交通結節という観点における工業系ゾーンが大変重要な拠点になってくることは言うまでもありません。

今回の予算審査特別委員会で、県内における企業立地動向や雇用状況などについても質問をいたしました。平成27年から平成30年上期の工場立地件数は113件、雇用者数は1,567名、また、平成19年から平成30年上期の工場立地件数は317件、雇用者数は3,980人で、平成30年上期の全国順位は7位、近畿では2位でした。奈良県が全力を挙げて、工場立地に取り組まれていることに敬意を表したいと思います。

しかし、大和郡山市内における企業誘致については厳しい結果ということもお聞きしたところです。誘致に向けた課題が非常にたくさんある中で、郡山ジャンクション周辺の工業系ゾーンにおける企業誘致及び工業用地の確保策についてお聞かせ願いたいと思います。

○荒井知事 先ほど山本委員が奥大和とおっしゃったように、今までは奈良県全体が奥大和のようなところもあり、塞がれていたというイメージがありますが、京奈和自動車道等の整備が進み開かれてきたという感じがします。とりわけ京奈和自動車道が南北に走り、また名阪国道、西名阪自動車道もあり、企業が立地しやすくなっています。京奈和自動車道がつながると、質のいい人材がいる、値段も安い、津波が怖いということで立地されているようです。職員が企業訪問や東京都、大阪府でプロモーションをしており、現在、関

西では兵庫県が立地件数が多く、兵庫県が60件のときに、ほかの県は20件でしたが、昨年の上半期は、兵庫県が50件のときに、奈良県が30件で、ほかは10数件という状況になってきました。奈良県が人気があるのはどうしてだろうかと思うこともありますが、それは道路の環境整備ということで、まだまだ引き合いがあります。奈良県の労働力については、就業率は女性は最下位、男性は最下位から4番目で、家庭に温存されていると見てもいいのではないかと思います。そのような方の働く場所が県内あれば、南北に走る京奈和自動車道により、南から人が来られます。また五條市、御所市のインターチェンジ、国道168号、国道165号が接続すると、そのあたりが就業の集積地、事業の集積地となってくるイメージです。

もちろん北和も人気が高いわけですが、奈良県の難点は相変わらず用地取得が困難ということです。どういうわけか、高い価格でしか売らないという人がたくさんおられ、これを克服するのが県の大きな役割で、奈良県のいろいろな発展は用地取得に尽きるという感じは持っております。特定農業振興ゾーン、工業振興ゾーンの用地を取得して、大きな太い幹となる道路からその区画に接続することはできるので、そういった可能性のある地域は奈良県の至るところにあると思いますが、なかなか実現しません。用地、用地、用地です。

○藤野委員 まさしく用地、用地です。これは県だけの役割ではなくて、当該地の自治体の役割も非常に大きいかと思っております。県と市で、しっかりと情報共有、情報交換を図りながら、用地取得に向けてさらなる取り組みを行っていただきたいと強くお願い申し上げます。

また、企業誘致とともに県内企業の活性化も非常に大事な視点であると思っております。県内中小企業を育てるためにも、行政の支援としては、研究体制の充実や産学官連携の取り組みも求められており、奈良県産業振興総合センターの役割も非常に大きいものがあると思っております。

さらには、県は奈良県小規模企業振興基本条例も策定され、今後の支援策にも大いに期待を寄せるところです。

県内企業の活性化に向けての取り組みについて、改めて知事の決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○荒井知事 最近、個人的な事情で企業訪問をしておりますが、4年前に行った企業も、4年前よりも元気になっているところが多いという雰囲気を感じます。同じ場所に行って

も以前と違うのはうれしいことです。景気など、いろいろなことがあります、さらにはいろいろなことをしていかないといけないと改めて思います。県ができることは、企業研究などの支援をすることと、とりわけ最近、大きく進めている販売支援ですが、いろいろな産物の首都圏。海外プロモーションが功を奏している感じがします。そうすると、従来型の商工行政で、組合全体がグレードアップがすることが一番難しく、組合の中でぬきんでている人を応援するのが普通のことで、組合の中でも積極的にしないと差が出ています。

例えば、4年前に靴下の組合に行ったときに、OEMが多いので、卸の親会社が高く買ってくれるようにできないかという相談がありましたが、それは難しいことでした。しかし、現在、日本の靴下の5割が奈良県産であり、自社ブランドが出てきています。そうすると、値段も高くなり、張り切って値段を変えたりということは4年前はなかったと思います。4年前に、もっとブランド化しないといけないなどと、会合で言った覚えがありますが、今は向こうから、このブランドが売れているという話が出てきており、先ほど申し上げた、企業が元気になった印象を持った理由の一つかと思います。全部ではありませんが、靴下以外でも自己製品を開発して、誇りを持って勝負される中小企業もおられるのが実情ですので、頑張る企業を応援しようというのが鉄則と改めて思います。

だから、努力しない企業は取り残されるという考え方に反対な人もおられるかもしれませんが、今のグローバル化の中での鉄則です。実際、世界でもある程度知られるレベルのブランドを持った奈良の企業、商品、製品があまり地元では知られていないといった傾向があります。地元で買われる人は県外の方が多いため、首都圏プロモーション、海外プロモーションやジェトロ誘致で県はお手伝いをするので、そういう流れに乗っていただくと企業はまだ伸びる、おもしろい企業展開があると呼びかける時代になってきたということです。これは4年前とだいぶ変わってきていると思いますので、政策はこのラインでいいのではないかと考えております。

○藤野委員 以前の本会議の質問でも申し上げましたが、県内にも小さくともきらりと光る企業、魅力のある企業がたくさんあります。こういった企業がさらに発展して規模が大きくなると、その企業へ若い方々が就業され、県外流出も防げるということにもつながってくると思います。ただ、企業の規模の小ささから、とことん研究するまでの取り組みができないところもあるので、奈良県産業振興総合センターの役割は大きなものがあると思っています。そのことについて、知事のご見解をお聞きしたいと思っています。

○荒井知事 奈良県の研究支援は、農業分野では種苗などがうまくいっていますが、ある

面難しいです。工業はバラエティーがあり、奈良県の工業、製造業は、機械加工が7,000億円でトップで、その次は食品加工が3,100億円というレベルです。靴下などの小さなもののブランド化、製造の独自性、履きやすい靴下の開発などはされていて成果がありますが、大企業は入ってこない分野ですので、大企業と伍して研究開発するかというと、そこまでいかないという実情も見られます。企業の研究開発・製造とリクルートが結びつくことについて奈良県のハンディは、理工系学部のある大学がないことだと思います。理工系学部のある大学があることによって人材の接続が域内でうまくいき、人材がいるところに研究所が来て、企業も立地するといったように、うまく回るようになればと思います。中小企業も頑張っておられるところもあるのですが、もう少しダイナミックに産業集積がなされ、集積したところに研究支援ができれば、奈良県の産業組織はすごく力強くなる可能性があると思います。そのときに理工系学部や研究所はとても大事だと思いますので、企業の中の研究所だけではなく、大学、研究所ができるのが夢です。まだその兆しはないのですが、発展している地域と比較すると、今までの奈良県に欠けていたのは、工場立地に交通インフラがなかったこと、研究をしたり人を育てる組織・学校がなかったことなどです。いろいろと研究支援に助成はしておりますが、さらに大きな飛躍の可能性があると思いますので、そのようなことも夢を見ながら大和平野を見詰めているといった感じ です。

○藤野委員 荒井知事の決意や夢は、近い将来現実にできることではないかと思っております。理工系大学、研究所の誘致の取り組みは、県内の中小企業のさまざまな発展につながり、奈良県に若い方々があふれ奈良県を支えていく、活気のある奈良県につながっていくと思っております。これからも産業活性化に向けた取り組みを大に行っていただくことを強く要望をして質問を終わります。

○岡委員 2点質問いたします。今回の総括審査が、私の市議会議員から通算すると26年間の議員生活の中で最後の発言の場所になると思いますので、感慨深く質問を行いたいと思います。公明党議員として大切にしたいと思うのは、社会的弱者にどう目を向けて、そういう方々が少しでも安心、安全に住むことができる社会、体制をつくっていくことが、行政に与えられた大きなテーマだということです。そのような観点から、まず1点目ですが、さきの議会でも発言がありましたけれども、改めて確認したいと思います。児童虐待防止対策についてお尋ねしたいと思います。

児童虐待による子どもの死亡事案が、最近、相次いで報道されております。本県におい

ても、児童虐待対策の最前線であるこども家庭相談センターにおける児童福祉司の確保と育成をこれからしっかりと進めて、さらにこの体制を固めていかなければなりません。幸い直近では大きな事案はないようですが、いつ何ときどのような事案が発生するかわからないと感じております。最近の社会情勢、親子の関係、家族構成等を考えると、特にそういう状況に置かれている子どもが、なかなか自分の声を聞いてもらえる場が少ない、また地域の方も疎遠になっている関係で、発見がおくれることもあると思います。最近の事案を見ても、まさにそのことが原因で、何とかならなかったのかと本当に悔しい思いをしながら報道を聞いていました。そこで、虐待を未然に防止する体制の整備が行政としてできる対策の一つであり、窓口となる最前線であるこども家庭相談センターにおける児童福祉司の充実確保について、今後どのように進めていこうと考えているのかお尋ねします。

○荒井知事 福祉のあり方が基本にあると思います。福祉について、日本の法体系は、一つは市町村が担い手ということが多いと思います。また、福祉の体系は、障害者の福祉、児童の福祉、出所者の福祉と、縦割りにになっているのが日本の特徴です。私は、差別をしない、困った人を助けるというのが奈良県の福祉ではないかと思います。全ての困った人を助ける福祉法はなく、例えば、障害者も身体障害、心身障害、精神障害と法律も分かれていますので、県レベルで全ての困った人を助けるという考え方でいろいろなことができないかということです。

児童福祉法と包括的ですが、児童の困難の種類が時代とともに変わっていることにどのように対応するのか、法律がないと対応できないのではなく、現場に応じて対応するメンタリティーということで、行政として現場に近いのは市町村だけではなく、県にも現場に近い役目があるという気持ちで県の福祉行政ができないかと思っております。市町村の役目、県の役目が法律で決まっているという意識を持たないで、市町村がしていないところは役目を乗り越えてでもできないか。法律には書いておらず、緊急避難的な役目という位置づけかもしれませんが、現場が要求していれば飛び出すといった我々レベルでの行政のメンタリティーが必要と思います。全ての困った人を助ける、現場で困っていれば手を出すということが奈良県福祉行政の基本にならないかを考え始めており、その形をどうするかですが、一つは、子どもが困る原因はいろいろとあり、親が原因となっていたり、社会の貧困などもあります。現実に困っている人をどうするかというと、親が虐待をするから子どもを親から引き離すという役目が発生しますが、どの場合に引き離せるのか、子どもは親のそばにいないといけないという考えは、今となっては多少保守的にも聞こえるわけ

ですけれども、親のもとへ返すのが原則です。返さないでずっと引き離れたほうがいいのではないかという場合でも、そのような仕組みではないので、まだ応急処置にとどまっているというのが私の印象です。引き離すということは、客観的なリスク判断になりますが、児童相談所の課題を勉強しようと思っております。家庭観と裏腹なところがあり、あまり整備は十分ではありませんが、また、現場の苦労はよく存じておりますけれども、それぞれの子どもの環境は千差万別です。救いの神があれば子どもは助かると思いますので、県の行政が救いの神の一つになればと思います。

○岡委員 知事の答弁に、総合的な福祉に対する優しい目を感じましたので、私も安心した次第です。具体的に虐待の問題についての取り組みでは、現在、国もいろいろな施策を打ち出しております。間もなく2年計画で、全国で2,000人の児童福祉司を確保する予算を組むと報道されております。現在、本県においては、児童福祉司の方が31名いらっしゃるとお聞きしました。単純に全国で2,000名を増員するということは、約100分の1として、本県では20名前後の児童福祉司を増員できる予算がもらえる可能性があると思います。そのため、児童福祉司を2年ぐらいの間に増員することについて、人材の確保、育成という面において、本当に今からそういうことができるのかというのが1点目の質問です。

それから、職員が人事異動で着任される方が運営されていると思うのですけれども、それはそれで私はある意味ありとは思っています。ただ、特殊な仕事ですので、プロパー的な児童福祉に造詣の深い、しかも行動力のある、判断力のあるスタッフを育てていく、確保していくことが非常に大切ではないかと思うのですが、知事のご所見をお伺いします。

○荒井知事 2～3年前に、私のところに投書がありました。それは高田こども家庭相談センターの職員がとてもすばらしい、助かったという投書でした。大体違う投書のほうが多いように思うのですが、すごくすばらしい親切心あふれる児童相談所の女性職員でしたということでした。もう退職されたかもしれませんが、すごくうれしくて、誇らしく思いました。

中央こども家庭相談センターにも建替え問題があったので行きましたけれども、最初は暗い場所でしたが、建物もよくなってきました。一つの投書の例だけで判断しているわけではないのですが、奈良県の本来の優しさが県の児童相談所の職員の一つのパワーとしてあらわれているところがあり、それを持続できればと思います。

もう一つは、児童相談所は、虐待などに対する支援を要する児童がふえてくることは間

違わない。学校がそのかわりといってもなかなか当てになりませんので、逃げ場所が必要で、いつでも、何もなくてもいらっしゃいという感じになってもいいと私は思っています。それが児童相談所でなくても、こども食堂のように、優しいおばさんがいて、こども食堂でゆっくりして、おなかがいっぱいになると、子どもの社会に対する抵抗力もつき、体力もつくと思いますので、こども食堂の充実というのも一つの社会政策のパターンです。福祉は縦割りですが、児童相談所のかわりのようなものも世の中にはあるので、それを組織化するという気持ちで、こども食堂なども考えているわけです。児童福祉司は大事な職業です。奈良市が児童相談所をつくられますが、児童福祉司の確保が大事です。中央こども家庭相談センターで担当しているケースの4割が奈良市の方です。奈良市のお世話になるわけで、県の負担が多少減るのか、まだ計算しておりませんが、今までの奈良県の児童相談所の質の高さを維持して再構築したいと思います。具体的にどうすればいいかということは、まだ私のところまで来ておりませんが、いい評判、いい成果の報告が多少はありますので、それが続く仕組みをつくっていきたいと思っております。

○岡委員 この件について、最後に要望を兼ねて申し上げたいと思います。いずれにしても水面下に沈んでいる情報を、どのように把握して吸い上げ、そして未然に、悲惨な虐待を防止することが大事だと思います。もちろん起こってから対応はするわけで、それは当然ですけれども、悲惨な事件になる前に、どのように情報をキャッチし、そして誰がどのように動いてそれを解決するのかという、本当に手間のかかる忍耐力の要る仕事だと思うのです。先ほど言いました新たな児童福祉司の確保ですが、専門的に資格を持っている持っていないなどということよりも、実際に実践的に現場に走って対応ができる能力のある人、経験のある人をしっかりと確保してもらいたいと思います。例えば、知事がおっしゃったすばらしい職員OBが、まだ働く意思があれば確保する、それから警察官OB、また、児童福祉に造詣のある方などを今から物色していただき、採用に係る予算が国から来たら、しっかりと活用して体制をつくってもらいたいと要望します。

2点目ですが、県営住宅のあり方についてで、何回かいろいろな場面で質問をいたしました。最近はいろいろな工夫をされながら、新たな取り組みもされていると思います。しかし、老朽化が進む県営住宅における空き住戸がふえているという状況、また、入居者の高齢化の問題があり、県営住宅内におけるコミュニティーの維持が大変難しく、その地域に住んでいる住民が、安全・安心に暮らすことがなかなかできにくい環境があることも事実です。そこで、知事にお尋ねしたいのですが、これからの県営住宅のあり方、今言った

ことに対する対策等、今後、県営住宅はどうあるべきか、また何が課題なのかを含めてご所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 県営住宅の老朽化と入居者の高齢化という2つのダブルの老齢化が重なっているわけですが、県営住宅でなくとも世の中が皆そのように動いているという中での対処ということになります。公営住宅の役目が随分変わってきていると思います。昔は、人口の増加があって、働く場所が大都市に集中して、出稼ぎにしろ、集団就職にしろ、日本独特の仕組みですけれども、卒業して大都市に行って就職するときの社宅や公営住宅が随分できたわけですが、社宅がないところ、あるいは老齢化すると公営住宅が受け皿になってきたので、量の確保が大事で、国も量の確保でやってきたのが、現在は高齢化とともに人口が減少進み、入居者の数が減ってきている中での建物の老朽化ですので知恵が要ると思います。老朽化して、戸数として必要がなくなった住居・住宅地をどのようにするのかという課題です。桜井市大福にある広大な県営住宅敷地を集約化して住宅をつくりますが、余剰地をどのようにするかは桜井市と協議しているところです。

公営住宅を必要とされる方は、昔のように若い人ではなく、老齢の方の転居、また公営住宅に入らざるを得ない方もおられるわけですので、公営住宅の意味が福祉的な意味にもなっている傾向もあります。そのため、低廉価格の公営住宅を、大きな立派な車に乗っている人が利用したり、悪用する人も世の中にはおられると聞きます。公正な公営住宅、意味のある公営住宅の維持の仕方という面からも課題になってきており知恵が要りますが、老朽化のときこそいろいろな知恵が出るということで、1年以上前から県営住宅の役割を検討しております。公営住宅、県営住宅、市営住宅も同じことですが、現在、果たすべき役割を発見して、それに沿ったりリニューアルになればいいと思います。生活が困難な人にとっては、とにかく住居がないといけないということは確かです。最後のセーフティネットが公営住宅、健康保険、年金であると思います。どのような形で、どの地域に発生するのか、また研究を重ねないといけません。現在、県と市町村が、そのような課題を持った地域のまちづくりをどのようにしようかと言っている中で、住みやすくしようと、田舎のほうでも散らばっている高齢住宅を集めて住んでもらうという動きがあります。現在の公営住宅、市営住宅をそのまま維持する必要がある場合もありますが、必ずしもそうではないため、敷地を利用することも十分可能です。そのようなことを地域で考えて、市営住宅、町営住宅、県営住宅の統合も検討の対象に入っております。そのようなことを研究したいと思います。

○岡委員 知事のご答弁ですが、確かに一言では言い尽くせない課題があると思うのです。私が今回、ぜひご提案しておきたいと思う一つは、現場の困り事の原因は何かと考えると高齢化なのです。入居者に高齢者が集中しているという状態が、コミュニティーの運営においても、防犯においても大変厳しくなっている原因です。確かに社会的弱者の方のための対策、福祉政策として公営住宅はやってきた経緯があるのですが、それだけをやってしまうと結果として現在のような状態しかないわけです。そのため、発想の転換が必要ではないかと思うのです。

例えば、先般、ある県の県営住宅のリニューアルの視察に行ってきたのですが、たまたま場所もいいところにあつたのですけれども、県営住宅を一旦全部撤去をし、更地にして、民間の力を入れて高層の住宅を建てて、下は県営住宅、上は通常のマンションという形で、民間の会社に運営させていました。県営住宅、公営住宅は建設費用もさることながら、後のランニングコストを考えると、修繕費や維持管理費が結構かかるわけですが、それらも含めて民間に、全体の経営の中に突っ込んで頼むという形にしているわけです。これもなかなかユニークなアイデアだと思いました。PFIを用いることも当然その中にあると思うのですが、要は何が言いたいかといいますと、若者が住める施策です。若い夫婦に住んでもらうためには、どうすればよいかということだと思います。県営住宅もそうですが、リニューアルしたり、いろいろ努力はしてもらっているのですけれども、子どもができれば手狭だからなどということで、どうしても若い夫婦はなかなか住みたがらず、民間の新しいマンションなどに行くわけです。だから、若者でも住みたくなる公営住宅があってもいいと思うのです。また、場合によっては三世帯が住める公営住宅があってもいいと思うのです。そういう工夫をしながら、基本的には若い夫婦にも魅力を感じて住んでもらえる仕掛けを県営住宅でできないのかといつも思っているのですが、知事、その点についてはいかがでしょうか。

○荒井知事 県の住宅公社は既になくなったのです。そのため、新規の公営住宅政策は奈良県にはありません。そうすると、あとに残ったURもそうですが、跡地をどうするのか、リニューアルして集約をどうするのかということになってきます。まちづくりの中での活用になってきますので、その中で、若者が入ってももちろんいいわけですが、住宅政策としての県の立場はなくなってきたことが大きな背景にあります。住宅の今までの供給政策、量的な政策はもういい、URも新規住宅は要らない、住宅公社も要らないということに国全体がなっています。古い高級住宅地に若者に入ってきてもらい、高齢者は便利

なところに住む、ケア、ソフトのサービスが周りにある町ということになりますので、その町のサービスをどうするかということに重点が移っていると私は思います。包括ケアサービスが行き届いた町は、若者も高齢者も多世代で住める町というコンセプトがあります。したがって、住宅プロパーの政策ではなく、町の政策として展開できないかというのが奈良県の考え方です。桜井市大福の一角にリニューアルした県営住宅をつくりますが、広大な平家の県営住宅があります。駅にも近いですし、大福をどのような世代の住宅地にするのかを桜井市とマッチングしないといけないということが出てきております。県有地であれば奈良市平松町の県立病院跡地も住宅地ですので、中心となる包括ケアサービスの拠点があってもいいと思いますが、具体的にどのようなことをするのかというと、県としては住宅をつくるなどというよりも、サービスをどのように提供するのかを奈良市と一緒に考えているということがテーマになってきていると思います。県有地、市有地、民有地であっても、奈良県はそういう町をつくるということが大事であり、地方に多世代の町ができるというのは今まで国があまりしてこなかったことで、不足だからつくるという時代をまだ追っている感じがいたします。今は余っているので、それをどのように全体をリニューアルするのかがなっていると思いますので、奈良県がどのようなセンスでリニューアルすればいいのか。若者が遠くからでも来られるような住宅、働く場所が近いところに住宅地があるというイメージになってくると思いますので、大きなまちづくりの中での住宅のイメージも考えないといけないなっていると思いますので、個別の地区の勉強をしていかなければいけないと思っております。

○岡委員 桜井市の話が出ましたけれども、私も楽しみにしております。どのような町ができるのか、新しい一つのトライアルとして、いいことに挑戦されていると思いますので、ぜひこれが成功されることを望みたいと思います。

最後に要望だけ申し上げます。現在、県営住宅は、例えば私の地元の橿原市ですと、株式会社東急コミュニティーが指定管理により管理されているのです。以前に比べると、細かい気遣いができていないということがあります。電球が切れて、頼んでもなかなか変えてくれない、小さな補修等を言ってもなかなかしてもらえないということです。恐らく予算との関係もあって、株式会社東急コミュニティーも、全てを聞いていくわけにいかないということかもしれませんが、住民からすれば、家賃を払って住んでいるという気持ちもあるわけで、家主としての責任を果たせという発想もあるわけで、一理ある話だと思えます。したがって最低限、清掃美化、安全管理という面においては、ぜひ管理会社が情報を

しっかりと把握して、的確に県と連携をとりながら対応するようにお願いしたいと思えます。

最近も幾つかの相談がありました。最近、県営住宅の中にさまざまな社会問題的な事件が起こっております。ある方が亡くなったが荷物がそのままほったらかしで、においがするので何とかしてくれと。しかし、個人の財産ですから県ではできず、どうするのだということもこの間ありましたが、さまざまな課題があります。管理会社だけに任せておくのではなく、県としても住民の困り事ですので、そのような情報については真摯に対応していただきたい。県が直接対応するのか、株式会社東急コミュニティーが対応するのか知りませんが、行政として責任ある対応をお願いしたいと要望して、終わりたいと思えます。以上です。

○清水委員 端的に知事に3問、お伺いしたいと思います。まず1問目は、諸外国との情報の連携の意味もあると思えますが、東アジア地方政府会合についてお伺いしたいと思います。次に2点目は、奈良国際芸術家村が、なら歴史芸術文化村という名称に変わりましたが、その施設の運営方法の今後についてお伺いしたいと思います。そして最後に、市町村支援に対するテクニカルなことについてお伺いしたいと思います。

まず1問目ですが、東アジア地方政府会合ですけれども、平成31年度に10回目の節目を迎えることとなりますが、これまでの開催の実績と、知事がずっとかかわってこられた中で、成果として何が一番大きかったのか、それから今後の方向性について、お伺いしたいと思います。

○荒井知事 東アジア地方政府会合の意味ですけれども、こういう会議は奈良県しかできないとよく言われるのです。東アジアの歴史の一番の中心地でしたので、ほかの県ではなかなかできない、奈良県だからと、中国、韓国、アジアの方々や、石原信雄元自治省次官、元官房副長官からも、そういう評価をいただいております。会合の意味の1点目は、東アジアは国同士が大変険悪になるときもありますが、地方政府同士は仲よくできるということ。2点目は、1300年前にお世話になった感謝は忘れていないということ。3点目は、東アジアの地方政府同士の課題が共通してきたこと。4点目は、アジアではバイ、バイ、バイでやってきた中で、マルチな会合であることです。東アジア地方政府会合は、そのような4つの条件がそろってるので、ユニークだとおっしゃっていただいているわけです。外部の評価は高いと感じておりますが、今後の展望ということでは、その意味を県民にも理解をしていただきながら進めていきたいと思っております。

○清水委員 今、知事から4点ご紹介をいただきましたが、非常にソフトで微妙なお話もされたと思います。平成31年度予算も約1億円に近い予算が計上されていますが、東アジア地域とのつき合いの仕方、1300年前からのシルクロードの終点である奈良の意味は、よく理解できるのですけれども、過去9回の開催のうち、1回だけが外国で、残りは全てが奈良県での開催になっております。最初に声をかけて、参加国、参加する地方政府も少なかったため、必然的にそうなっているということもあると思うのですが、諸外国は地方政府でも、おつき合いの方法はかなり微妙な部分があり、政治体制が違い、経済的なレベルの違いなど、さまざまであろうかと思います。特に知事がおっしゃった中で、課題が共通してきている部分というのは一体何なのか、明確なことがあるのでしょうか。

○荒井知事 一番共通しているのは高齢化です。アジア、東アジアは急速に高齢化しています。日本が一応モデルになっていますけれども、先進国モデルと言えるかどうかわかりません。日本の格闘を見ると参考になりますので、中国山東省の地方政府は、そのテーマだと必ず来られます。中国や、韓国も高齢化が日本よりもはるかに進んでいますので、大変関心があります。このことを何度も何度もやってたのですが、少しペースを変えようということで、日本の高齢化の国際会議で一番お世話になっている北海道大学の宮本先生、日本共産党の宮本元書記長の息子さんで、とても立派な先生ですが、その方と韓国の高齢化社会保障のキム先生がペアで奈良に何度も来ていただき議論をしていただいたので、中国山東省や東南アジアはまだ若い人が多いですけれども、急速に高齢化していますので大変な人気でした。それから最近では農業の人気が高いです。韓国も農業の人気が高いですが、韓国忠清南道などが東アジア地方政府会合に参加しており、また静岡県は、韓国忠清南道と友好協定を締結されています。そういったことから分科会を地域で開催するという考えはあると思います。

奈良県に来るのが一つの大きな目的で集まってこられます。中国と険悪になったときも、1300年の前の感謝のことをゆかりとして話したときに、中国上海のマスメディアの人は、100年前のことは忘れたのかとおっしゃって、もちろん忘れてはいませんが、日本人の中でも奈良県は1300年前の感謝も絶対に忘れていませんと言いついたら、もう全然言わなくなりました。そのようなことを言える奈良県というのを、我々はもっと意識したいと思います。奈良県しか1300年前のお礼は言えない、日本の先祖を代表して言っていると言うと、そのようなことを言えるのは奈良県しかないと、東京の人も京都の人もおっしゃいますので、それが売りということになっているわけです。そのようなこと

で日本人の気持ちの一端を理解してもらえらるなら、私は安いものだという気持ちでおりますが、中国の方、韓国の方もそのように思って奈良県の会議に来ておられます。それが一番大きなことです。それから、実務者会合ですので、大きな1億人の省の代表も、5,000人の代表の安堵町長も同じ会議で発言されます。県議会議員にも発言していただいておりますので、そのような平等なマルチな会議は大変アジアでは珍しいと思います。そういう意味で、ユニークな取り組みだと評価されていると思っております。

○清水委員 情報の発信の仕方、勉強の仕方、諸外国とのお付き合いの仕方は、いろいろなパターンがあってしかるべきだと思います。ただ、開催の順番等を見ていると、過去に外国で行ったのは1回だけで、それ以外は奈良県で開催されていますが、この方法がいいのかどうか、奈良県民の皆さんがそのことに対して理解を示されているのかどうか、それらについて、なかなか明確な答えが出ていないという気がいたします。今後、参加される地方政府の数もふえてくる可能性もあるわけですから、そのときに奈良の地に来ていただくことも大事だとは思いますが、より親密なお付き合いをするのであれば、こちらから出かけて行って、いろいろなノウハウを相手と共有することが必要ではないかと思っておりますので、今後、例えば開催の順番を輪番制にしたり、オリンピックではないけれども、4年に1回はここでしましょうというやり方もあると思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○荒井知事 東アジア地方政府会合の中心地は、今までのところ奈良県になっています。EUの中心地はブリュッセルですが、持ち回りでやるとブリュッセルの値打ちが下がると思っています。奈良県がヘッドクォーターを担っておりますが、値打ちを下げろというわけではなく、もし値打ちを感じていただけるなら、続けろと言っていただくのが、値打ちを感じていただける方の意見だと思います。なぜ奈良県でやっているかというのは日本の歴史と深くかかわっていますので、東アジアの中で、大唐帝国の恩恵を受けるとこんなによくなるのだと、感謝しかないですというメッセージを発信するのは、今のところ奈良県しかないわけです。その地位をやめて持ち回りというのは、失礼ですけれども、文化的にはとんでもない発想だと私の文化感からするとそのぐらい勢い込んでしまうのです。現実はいろいろとあり、奈良県はそれほど思われていないということもあるかもしれませんが、奈良の歴史のブランド化ということになります。歴史を言いますと、文化財一つにしても、遠くから来た文化財は、世界の中で奈良県にしか残っていないということと結びついてくるわけです。奈良県民が知らないとしたら、知ってもらえるようにぜひ教えてあげてください。それが一種のサービス精神だと思います。

○清水委員 知事の特論と私の感覚とは少しずれがありますが、EUの話はEUの話として、奈良県がシルクロードの終着地であって、重要な文化の集積地であることは本当に間違いのない話ですので、そのことを諸外国に対して発信して行って、過去のことも含めて歴史感を共有することは非常に大切な話だと思います。ただし、開催するのであれば、負担のことも踏まえて、どのようなやり方をしていったらいいのかも今後において一度ご議論をいただきたい。奈良県が中心だからこそ奈良県に皆さん来てくださいということも一つの方法ですが、奈良県から出て行って、奈良県のことを発表するというのも一つの方法だと思いますので、研究をしていただきたいと思います。

次は、なら歴史芸術文化村、旧名称は奈良国際芸術家村ですけれども、その運営について、先日の部局審査で話を聞かせていただいていたときに、管理運営について、走りながら考えますという答弁があり、そんなばかな話はないのではないかと話をさせていただきました。当然のことながら、いろいろな施設をつくる事業を始めるに当たって、走りながらということはありません。この分野はどのような手法で、貸し館については収益を生むのかということ、最初から立案しておかないといけないと思いますので、なら歴史芸術文化村ができた後に管理運営をどのような方法でされるのか、確認させていただきたいと思います。

○荒井知事 一昨日、国土交通大臣から、なら歴史芸術文化村が重点「道の駅」に選定されました。全国80カ所ぐらいある重点「道の駅」の中の1つですが、奈良県では2つ目ということです。その選定された意味は、地方整備局長が読んでおられましたが、大変先駆的な取り組みだということです。道の駅は地域振興に資するようにできているコンセプトで、テーマはいろいろありますけれども、歴史芸術文化をテーマに地域振興を図ろうということ、道の駅と結びつけてというのは大変先駆的だということです。重点「道の駅」になると、国の交付金の率が少し上がるという恩恵もあります。芸術文化そのものを売るということはありませんが、それを楽しみながら、道の駅で物を買ったり、農村の物を楽しむというコンセプトで、また、それはソフト面ですので、いろいろな形に変化することが可能です。そのような意味で、考えがまだまだ広がると私も思っておりますし、職員も思っていると思います。道の駅だけであれば、標準化された指定管理の範囲内ですが、これは大変創造的な企画が要る分野ですので、指定管理者だけに任せることはできないと思います。

今までの例だと、村長に任せればよいのではないかとありますが、これは

大概失敗しています。コミッションのように、いろいろな企画をする人を集めて、どのような企画を次にすればいいのか、そのときに道の駅の施設・サービスをどのように利用すればいいのかという発想が出るように期待していますので、新しいコミッションは指定管理者とはまた違うアドバイザーのような役目になります。コミッションが実行企画をする場合、コミッションがアドバイスをして県がやる場合、天理市がやる場合、指定管理者自身がやる場合もありますが、定着すると指定管理者のルーチンの事業になります。今までにないことをやる意欲を出したので、重点「道の駅」に指定された国土交通大臣はおっしゃっていますので、その意義を感じてこれから内容を詰めていきたいと思います。文化財の修復など決まったことだけでなく、それに飽きたらずということを強調したいところです。せっかくだから創造的なことをこの場でやってみたいということをつけ足したいと思っております。

○清水委員 現地は天理市杣之内町ですが、山の辺の道も非常に近く、ウオークルートにも指定されており、多くの歴史文化の財産が近くにある非常にいい場所だと理解しておりますが、道の駅、文化財の修復・見学の施設、民設民営のホテルと、3本立てになるわけですけれども、それらの仕分けがどうなっているのかを聞きたかったのです。実際には指定管理者制度のほかにも手法は多々あると思っておりますけれども、知事として、現在はこのような手法が一番いいのではないのかという思いはありますでしょうか。

○荒井知事 今申し上げたように、決まり切ったことは指定管理者で効率的にしてもらおう。県営プールのスイムピア奈良がPFIの指定管理ですけれども、プールの運営は成功しており、サービスの質が大変高位に維持され、年々8%ずつがお客さんがふえている状況で、オリンピックチームが来るぐらいのレベルということで、とてもいい指定管理だと思います。しかし、プールの運営はすることが決まっており、スイムピア奈良で行えるイベントはあまり種類が豊富ではありませんが、なら歴史芸術文化村ではいろいろなことが可能です。例えば、奈良は筆が有名ですが、子どもなど、来た人に好きな書体で書いていただくなど、いろいろなことを自分で創作できるということで芸術家と呼称しておりました。有名芸術家ではなく、子どもたちが芸術家ということで絵を描いてもらう、習字をしてもらう、粘土をこねるなどということも一つのやり方として可能です。持ち主の県がそういうことがいと押しつけるのは、まだ早いと思っておりますけれども、そのような先駆的な取り組みのアイデアをすればいいということで、先駆的な取り組みに対して補助金をかさ上げするとおっしゃっていただいている。いろいろな先駆的な取り組みのアイデアはまだまだあ

りますので、もう少したったらどんどん事業計画が出てくると思っております。そのためにコミッションの原型となる有識者に来ていただいておりますが、有識者も新しい取り組みをなさйтеという意見で、ありきたりではだめ、展示ではだめ、あるものを見せるだけではだめ、やっているところを見せるというのは一つの新しい試みですが、それだけではだめだともおっしゃっています。日本にはまだそんなにない試みで、どのようにするのかと言われても、アイデアはありますが、これからもう少し落ちついて進めると、間もなくその概要が出てくると思います。

○清水委員 総額が非常に大きい事業ですので、我々も注視させていただきますが、県民も注目していると思います。

知事がおっしゃった事業手法ですが、ハードの管理以外の実際に村の中で何をしていくか、文化財の修復にあわせてどのような事業が展開されるのかという部分は、これからいろいろ研究をされると思います。ただ、以前にも申しましたが、現地は東縁断層帯のすぐ近くにあるという話をさせていただいたら、知事は、大きな公共物ができて避難所のモデルにもなると答弁されたのを覚えているのですが、それは結果として、そのような形になるかもしれないけれども、本当は最初にシミュレーションをしてつくり上げるということが大事だと思います。ですので、例えば、これから1年、2年の間、建物が出来上がるまでに募集をかけられると思いますので、募集をかけるまでに確立された手法をぜひとも検討していただきたいと思います。

次に3問目ですが、県域水道の一体化に向けてです。現在、奈良県では水道ビジョンの中で県域水道一体化を推進され、既に磯城郡3町、そして現在、北葛城郡内の3町が取り組みをしております。市町村支援に対してのテクニカルな部分について、知事のご所見をいただきたいのですが、現在進めるに当たって、当然、現有施設、例えば配水池、浄水池、取水ポンプなどは、県域水道として一体化すると不要な資産となるので、それらを一定の期間で取り壊しをしないとイケない。それらの除却費用については、奈良県水道局の基金の一部を原資に充てて、各市町村企業体に20年を限度として貸し付けをする制度をつくっていただいております。ただ、これから県域水道一体化に当たって、資産の除却を各水道企業体が負担するのか、一般会計で負担するのか、不透明なところもあるのですが、費用負担については、水道は水道、一般会計は一般会計として両方の支援をすることによって、県域水道一体化がもっと進んでいくと思うのですが、費用負担を県がすることは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○荒井知事 水道事業は独立採算制で、事業の支出は利用料金で賄うことが基本だと思います。補助ができる面はありますが、今のやり方は特別会計で処理、利用、償却することになっています。流域水道一体化というのは、新しくつくるといいうことで、今まであるものは引き取るというごみ屋ではないのです。物をつくり上げるのであって、引き取り屋ではないというのが流域水道の基本的な精神だと思います。新しくつくること、次の更新をしなくていい、こちらに来ればいい、ごみを捨てていきなさいというのが基本だと思います。だから、新しくつくるより、県の水を買うという市町村が出てきているのが基本的な構造になっているわけです。県の水道は大滝ダムから回ってきて、大和平野の中の高い位置に水が置いてあるのがメリットで、バルブをつけると下に流れていくので、下に流すバルブは県でつけるということになっており、バルブのつけるのは、これまでとこれからの全体の費用負担の中で計算するというやり方になっているわけです。だから、流域水道一体化に乗ってきていただくメリットは各市町村にあるでしょうが、なければ、もちろん無理されなくてもいいのですがというのが奈良モデルの基本になっていて、損でない限り、得である限りは参加されてはどうですかということです。市町村水道は市民から料金を徴収して、それで会計を賄うのが基本になっていますが、それがどんどん重なってくると、分ける必要もなくなってくる可能性もあると思います。それが経営の一元化ということになってくると思います。経営の一元化が最終目的というわけではなく、経営の効率化が最終目的で、その結果、経営の一元化という形になり得るのではないかというところまで見えてきたという状況ですので、原則、壊すのは今までの受益と負担という観点で検討しなければいけないと思います。

○清水委員 最初に申し上げたとおり、テクニカルな部分があるので、知事が原則論をおっしゃるのはよくわかるのですが、最終的に事業経営統合をやりようと思えば、今持っている資産には、残価がある、耐用年数が過ぎていないものもあり、流域水道への切りかえの作業をするに当たり不要資産として処理をしないといけない。不要資産処理をすれば、当然のことながら、原資については利用者からいただかないといけないことになりますから、一定の期間において使用料が上がる可能性も当然あります。また、水道企業が健全な企業体なのか、それぞれの中身を確認したわけではないですが、更新に対する内部留保を持っているのが企業としては当然なのですが、満足な内部留保がない場合も当然あると思います。そのようなことも含めて考えて、貸し付けするという話だと思うのですが、貸し付けでは当然のことながら返さないでだめですので、返す部分も含めて全てが料金に跳

ね返ってくるため、そのバランスがどこでとれるのかということも含めて、将来を見据えたテクニカルな部分を最初にやっておけばどうかという思いがあるのです。何年かたってからでは、そういうことはなかなかできない気がしますので、最初から決め事をつくってはどうかという質問ですが、どうでしょうか。

○荒井知事 市町村水道は特別会計で、国の補助などもありますけれども、受益と負担ですから、料金を設定するに当たり、残施設の更新、場合によっては撤去も含めて引当金計上を行うのが、ご存じのように会計の原則であり、引き当てしていないのを県が負担するという法則は世界中のどこにもないと思います。だから、私はそのようなことはできないと思いますが、全体の水道事業統合という観点から何か大きな予算がつくなどということがあるのかどうかはわかりません。県も特別会計で、受益と負担で水道事業を行っており、県と市町村の特別会計との受益と負担をマッチさせて効率的な経営をしようということです。もし廃止ということになれば国庫補助金を返さないといけないのが普通ですので、国庫補助金を返すことまで県に出せとはおっしゃらないでしょうね。合理的な清水委員の考え方からは、とても出てこない発想だと思いますので、きっとそうは言っておられないと信じております。そうすると、理屈が立つようにならないものかということがお問い合わせの本質になっていると思いますが、あなたのものをもらって持っているけれども、今度捨てるから、あなたの金で引き取ってくれということをする人は世の中にあまりいないというのが第一感ですが、まさか清水委員は、そのようなことはおっしゃらないだろうと。それは、特別会計の受益と負担の原則には反すると思います。施設の所有者は理屈を考えなければいけないと思います。

○清水委員 当然のことながら知事がおっしゃるとおり、基本的な考えは独立採算なのです。現在、担当は除却に対して、補助の対象、交付金、新たな引き当ての方法があるのかということも含めて厚生労働省と総務省に問い合わせをしている段階ですが、恐らくなかなかいい答えが出ないのです。いい答えが出てこないで、県が広域水道ビジョンをやるに当たって、県として何らかのいい手法がないのかということをお聞きしたかったのです。

知事は、大原則論をおっしゃっているので、基本的には水道事業は、事業の中で全部引き当てて、それも全部含めて料金設定すればよいということはよくわかります。しかし、そのような経営をされているところがあれば、救う方法は、今は貸し付け制度しかありませんので、その貸し付け制度のほかによい手立てがないのかという問い合わせだったので

すが、わかりましたので、これで終わります。これ以上言ってもなかなか出てこないと思いますので、以上で終わります。

○安井委員長 審査の途中ですが、10分間休憩します。

15:11分 休憩

15:24分 再開

○安井委員長 休憩前に引き続き、ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

○宮本委員 私も端的に質問したいと思いますので、ぜひ冷静にご答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず、なら歴史芸術文化村構想についてお聞きします。いろいろと議論をされてきましたが、私も同様に地域の方々からいろいろな質問を受けます。特に多いのが、総事業費が99億5,000万円で、今後さらに膨らむのではないかという心配の声もいただいているわけですが、その費用の割にどういったものができるのか中身が見えてこない、どのような効果があるのかとよく問われますが、私も簡潔に説明できない状況です。ぜひ知事に、どのようなコンセプトの事業なのかを簡潔に示していただきたいと思います。

○荒井知事 宮本委員はいろいろな物をつくるときに、無駄だ、無駄だとおっしゃって、いろいろ運動をされて、物をつくるときに反対するのが趣味ではないかと思っております。この事業は、地方創生推進交付金をもらっており、一昨日、重点「道の駅」にも選定されました。今まで説明しても賛成していただけることがなく、何でも反対とおっしゃっていたので意欲をなくしているわけではないのですが、いいものになることは間違いないと思っています。

どのようにということですが、先ほども申し上げましたけれども、大変ユニークな取り組みであるとおっしゃっていただいておりますので、ユニークさをどのように説明するのかという点で少々苦勞しております。あそこにあるのを見たらわかるだろうと言えればいいのですが、そのような類いのもではなく、新しい取り組みが割と多いですので、いつもそれに抵抗があるのだろうとは思いますが、先駆的な取り組みになっていると思います。普通ならば、これだけ国の予算をもらって公費を投じるのだから、天理市の方はこんなことを県がしてくれたのは初めてだからということで大歓迎なのです。心配される方は地元にもおられるのかもしれませんが、裨益することは間違いないと思いますので、どうぞ心配をされなくてもと思います。清水委員の質問でもそのような議論をさせていただいたので、多少重複しますので、その点の答弁は控えたいと思います。

○宮本委員 多様性があるということは非常によくわかったのですが、私は、趣味で反対しているわけではないので、そのことは申し上げておきたいと思います。国費が相当入るということですが、国費と県費の割合は大体どのような見通しでしょうか。これは明らかになっていますか。

○荒井知事 国費が2割ぐらいです。

○宮本委員 私も事前に説明受けており、2割ぐらいが国費だろうということでしたが、結局8割が県費となると相当大きい支出ではないかと思いました。その上で、私が注目したのが、先日いただいた「奈良県国際芸術家村の取組について」という資料に、ソフト展開のイメージがありました。この資料は、ソフト展開がどのようなものかというイメージが非常にしやすいと思いました。あらゆる年齢層の人々が楽しめる文化芸術プログラムが展開されるということで、例えば未就学児がお絵描きや粘土などで自由に創作できるという、先ほどの答弁にもありました芸術に触れるということで、年齢が低いうちからそのようなものに触れるというのは非常に大事なことと思いますし、また、小学生になると「さわって体感考古学」、中学生になると「フレスコ画に学ぶ創造と歴史」と、だんだん学びの段階もアップをしていくということです。一方で、「親子で料理教室」や、若い社会人には「ヘルシー料理教室」などがありますが、こういったソフト展開のイメージが、どちらかといえば、ハードありきで出てきているようなにおいを非常に感じるのです。どのようなハードを建てるのかということが先にあって、そこから導き出されたことではないかと感じたのですが、そうではないのですか。

○荒井知事 違います。

○宮本委員 端的な答弁だったと思うのですが、違うと言うのであれば、これはどのような県民的な議論、県民的な要求や要望、必要性から出てきたのか、私にはそこが見えないのです。内発的な、県民からの芸術に対する、文化に対するやむにやまれぬ動機があって事業が具現化されたというのならわかるのです。ところがそのようなものがなかなか見えてこないで説明に苦しむのですが、違うのですか。

○荒井知事 違います。見える人には見える事業です。

○宮本委員 見える人には見えるけれども、私には見えないということなのですか。見えるように説明していただけたらありがたいのですけれども、そこはないのですか。どのような県民的な議論があって、具体化されたのか質問しているのに、違いますの一言で、もう少し冷静になりましょうよ。

○荒井知事 最初からそのようにお聞きになれば、うまく説明できたかもしれません。ないのではないですかと言われたから、違いますと端的にお答えしただけですので、どうぞ誤解のないようにしていただければと思います。

このようなソフト事業は、ハードがなければできない事業ではありません。ハードも要りますが、ソフトがないと意味がない事業で、ソフトはいろいろ積み重ねができますので、バリエーションがあります。建物は要りますけれども中身はどんどん変わっていき、充実していきますので、議論の一番根本のところから違うと思ったので、そうではありませんと申し上げたわけです。見える人は見えるというのは、創造的な事業ですので、どんどん進むわけですが、今までの有識者の議論を聞いていますと、この施設はありきたりに見せるとか、美術館と博物館とは違う。そこに人が来て取り組むということが一番大きな違いです。子どもが来て絵を描く、粘土をこねる、仏像の修復師が来てガラス戸で見せるなど、そういったことが一番大きな違いだと思います。そのような場所が要するというのがコンセプトです。おわかりになったと思いますが、中身はこれからどんどん出てくるということをおっしゃっています。

○宮本委員 わかりました。文化財や芸術に、いろいろな人に触れてもらおうというコンセプトだということは一定理解をしているところです。ただ、そういうことであれば、観光客や、国際と名前についていたのは、当然外国人観光客も念頭に置いてのことだったと思うのですが、利便性の面で非常に心配しているのです。確かに風光明媚な場所で、再来週には県のPTAの健康増進事業で、この地域を歩く予定にしており、非常にいい場所なのですが、駅から歩くと1時間ぐらいかかり、健康増進にはいいのですが、宿泊観光客が大きなかばんを持ってくるということになると、少ししんどいというイメージがあります。駅から離れた立地ということについては、どのように理解したらいいのかと思いますので、お伺いします。

○荒井知事 駅から離れて、丘の上で静かに芸術を楽しむ、味わうには最適な場所だと思います。距離が遠いから歩くと不便だと思いますが、バスの便もこれからつくりますので、ご心配なくサービスを受けてください。

○宮本委員 うがった見方ですが、駅から遠くて、外国人観光客の利用がなかなか見込めないから、国際という言葉が取れたのかと思っていたのですが、それは違うということですね。

私は、当初は文化財などに焦点が当てられた事業かと思ったのですが、知事もどんどん

変化するとおっしゃっているように、気がつけば道の駅が、事業の重要な部分に位置づけられるなど、どんどん事業費が膨らんでいくのではないかと心配をしております。私は決して失敗すればいいなんて思っておりません。せっかく県費を8割使って行う事業ですから、成功していただかないといけませんし、利用客がふえて、いい施設ができたと思ってもらわないと意味がないわけですが、大丈夫なのか大変心配しておりますので、この場で意見を申し上げたということです。

次に、N A F I Cについてお伺いしたいと思います。私が設立の前から知事とも意見を交わしてきた、なら食と農の魅力創造国際大学校についてです。国際大学校ということで、世界に通用する人材の育成が目的の一つだと言われていました。私はここで学んだ学生が世界に羽ばたく、また、世界中からここで学びたいと思って訪れてくれるという多様性を持った国際というイメージを持っていたのですが、その点は達成できているのかどうか、また今後の課題をお伺いします。

○荒井知事 着実に達成の道を歩んでおります。

○宮本委員 歩んでいるとおっしゃいましたけれども、なかなか見えてこないのですが、具体的なところはどうか。

○荒井知事 そのうち見えると思いますけれども、最初から世界のどこかに羽ばたく人が育つというイメージで始まったものではないのです。外国との連携をするということで、C I Aという世界最大の調理学校の人がN A F I Cを訪れて賞賛しています。また、国際レベルの料理学校であるB C Cから提携を提案されています。日本には調理の技術学校はあるのですが、料理と食材を結びつける学校はありません。フランス料理などを外国に行って学ぶには、弟子入りして学ぶというのが風習ですので、それをもう少し体系的に教えようという初めての学校ですから、初めは理解しにくいと思いますけれども、国際的なレベルでは注目を浴びており、連携の道がつきかけているということが一つの動きだと思えます。まだ実績もないのに国際連携することはできませんので、そろそろできかけているとご報告したいと思います。

○宮本委員 それだけすばらしい学校だということであれば、率直に、なぜ3年連続定員割れなのかという思いを持つのです。中学生、高校生の保護者からすると、県立高等学校削減の問題で、非常にいろいろな思いが渦巻いている中で、この学校は相当な費用が費やされているのに定員割れが起こっているのではないかととなります。1人1台のキッチンを備えたバンケットルームがあるなど確かに立派な施設です。また、一流の食材を使って、一

流のフレンチレストランチェーンの指導が受けられるということですが、定員割れの問題についてはどのように認識しておられますか。

○荒井知事 NAFICが、まだ十分に理解されていないのではないかと考えております。宮本委員もいつもと同じように、できた後、何年かたったら黙ってしまわれると思いますけれども、いいものだったと言っていただけではないかと思えます。定員は20名ですが、現在15名が入学予定です。もうける組織ではなく、奈良の食を盛り立てる人を育てる先端的な教育施設ですので、授業料で元を取るというものではないことはご理解いただいていると思います。そのような学校をやっていることが外国からも注目されているというのは、こういう学校では奈良県だけですので、それは大きな誇りです。その点もご理解願いたいと思います。

○宮本委員 そのような実践をしている学校ですが、指定管理者である株式会社ひらまつが、NAFICの学生の実習で利益を上げているのではないかという声や、校長先生が平松会長ということもあり、NAFICの卒業生が株式会社ひらまつに就職していることを見ると、NAFICが株式会社ひらまつのための人材養成機関になっているのではないかという批判の声もいただいているわけです。公費を使っている事業ですから、当然そういう声も起こってくるわけで、そのような批判についてはどのように思われますか。

○荒井知事 どなたが言っているのか存じませんが、多分宮本委員のシンパの皆様方ではないかと思えますけれども、第1期生の就職先を見ると、三つ星レストランに就職したり、開業したりしています。株式会社ひらまつに採用される人はシェフの卵ということになりますので、株式会社ひらまつも有望な就職先ですが、NAFICで人材を調達しなくても、株式会社ひらまつはどこでも調達できる会社です。いつものことだからいいですけども、誤解のような気がいたします。

○宮本委員 わかりました。

○荒井知事 そのようなことはないと思います。

○宮本委員 農業大学校の移転も含めて、当初、相当な費用を費やしたことについて、多くの方から寄せられている意見の一つとして、指摘しておきたいと思います。

次に、大宮通り新ホテル・交流拠点、奈良県コンベンションセンターについて伺いたいと思います。いよいよコンベンションセンターの工事が進んでいるということですが、コンベンションセンターにおけるにぎわいづくりについては、これまでも意見を申し上げてきたところです。特に奈良市との連携が重要だと思うのですが、どのようにお考えになっ

ているか、聞いておきたいと思います。

○荒井知事 このコンベンションセンターは、元にあった警察署も含めて県有地で、奈良市にあるので、当然、奈良市のにぎわいにも資するため、奈良市も関心があると思います。県のつくる施設ですので、奈良市のためだけの施設ではありませんが、いろいろな大きな会議をするというイメージです。今もう既に大きな会議の予約が入ってきておりますが、全国や世界から来られる奈良での会議開催施設の場所がたまたま奈良市にあるということですので、奈良市との連携はもちろんですが、県下のほかの関心のある市町村とも連携していきたいと考えています。また、奈良の文化や歴史を、この施設を通じて知ってもらい、発信される方にも利用していただきたいと思っております。現在は建設のための協議会を開催していますが、これからはどのように活用するかという協議会に変わっていきます。環境整備、にぎわいの創出、コンベンション誘致という3つの機能が必要な拠点ですので、それぞれのメンバーが要ると思います。にぎわいをつくるという意味では、当然、奈良市にも入ってもらっていいと思いますけれども、もう少し幅広くほかの市町村にも入ってもらってもいいと思います。

コンベンションを誘致するという観点からは、世界のいろいろな機関と連携しなければいけないと思っております。今までは地元の方と協議を重ねてきており、これは今後も必要ですけれども、これからいよいよ開業となってくると、また違うパターンの協議会に発展したらどうかと思っております。

○宮本委員 先日、日本経済新聞で、興味深い記事がありまして、「踊り場にさしかかった観光立国政策」ということで、観光客はふえているけれども、1人当たりの消費額が少し減っているという記事の中で、オリンピックの年にはどうしても観光客が減るのだと、純粋な観光ではなく、オリンピックを見に来るということになりますので、やはりその土地にしかない景観や歴史を味わえる旅には出費を惜しまないということも含めての問題提起だったのです。オリンピックの時期に観光客が減るという指摘も一方であるわけですが、この施設ができることで、誘客という点でどのような見通しがあるのかを懸念したところ
です。

もう一つ思ったのは、コンベンションなどの多くが、ホテル日航奈良で開催されておりますが、奈良県コンベンションセンターができることによって、ホテル日航奈良の客がこちらに移ってくるというイメージも当然起こるわけで、ホテル日航奈良の客が減るのではないかというイメージも持ったのですが、その点はどのようにお感じでしょうか。

○荒井知事 まず、ホテル日航奈良の観点から申し上げますと、あまり商売の道の情報をとっておられない気がします。ホテル日航奈良の前の支店長は、日航ホテルのお客がふえるから、奈良県コンベンションセンターを早くつくってくれ、大きなコンベンションはトップクラス、セカンドクラス、サードクラスがあり、必ずホテル日航奈良に泊まる人がいると言っておられました。また、分科会があるとホテル日航奈良のできるので、早くつくってほしい、いつできるのですかと言っておられました。それが商売をしている人のセンスですので、あまり心配は要らないと思います。

それから、オリンピックについてですが、もともとオリンピックや万国博覧会が来る以前に奈良県のキャパシティーは全国最下位です。どういうわけか反対する人もいたから全国最下位であり、悲しいことです。よく揶揄されるのは、奈良県は観光客は多いのに消費額が少ない、泊まり客が少ないと言われる観光地ですが、日本共産党はそれをお望みでしょうか。そうでもないと思うのですけれど。奈良県の観光産業関係の人にとっては、にぎわったほうが良いと思いますが、コンベンション施設はまさしくそのための施設であり、大きなコンベンションがあるとトップクラスからその随員の人まで幅広く滞在し、街中がいっぱいになると思います。大きなコンベンションがあれば、パリでも泊まる場所がないと、100キロメートル先までお客を送っていくことがあります。奈良県で大きなコンベンションをすると、奈良県はキャパシティーがないので、必ず大阪に人があふれてしまいます。そのときに奈良県の南部に人があふれるように願っています。

○宮本委員 私は、お客さんが来なければいいとは全然思っていないし、ふえたほうが良いと思うのですが、お金をかけ過ぎではないかという思いを非常に強く持っております。内発的な動機を温めるということも同時に必要ではないかと思っておりましたので、そのことを申し上げておきます。

関連してですが、先日、知事が、奈良市議会議員との勉強会で、市役所の移転の提案をされております。私も資料をいただいて提案を拝見しましたが、奈良県コンベンションセンターとの連携を念頭に置いてあるかのような資料と受けとめました。市役所を移転すればどうかという提案ですので、市議会では30億円をかけて改修しようとしていたものを、この移転が打ち出されたことによって議論が起こっていると聞いております。この提案をされた真意はどのようなものか、お聞かせいただきたい。

○荒井知事 よく聞いていただきました。昨年末、奈良新聞に、移転ではなく、耐震化なのは問題ではないかという記事が出て、移転するのと、現地で耐震補強するのでは、どちら

らが可能か、普通は調べるものですので、奈良市に聞くとそのようなことはやっていないということでしたので、自分で計算しただけの話です。今のところで耐震工事をするだけでは、あまりもたないと言われております。よく言われるI s値が1を超えず0.7で、災害本部としては1を超えていたほうが望ましいと言われておりますので、I s値が1を超えるには耐震補強だけではだめだと言われております。

もう一つは、移転すると補助金が出ないと、奈良市では思っておられたけれども、昨年の12月に補助金が出ることになったのです。平成32年度中に実施設計をすれば、移転しても32億円ぐらいの補助金が出ることになったわけです。だから、新しい要素が入っていることも市議会と市長にお伝えした上での計算ということでした。その結果、リニューアルをして、耐震補強をして、そのまま置いておくのであれば一番安上がりですけれども、現在65年もたっていますので、いずれ主棟が20年以内ぐらいに再度建てかえをしないといけないことを念頭に入ると、裏の駐車場に建てて、駐車場を前に持ってくるということが考えられます。その仮定で自分で計算をすると、移転をして建てかえると記憶ですけれども210億円ぐらいで、現地で移して建てかえると200億円ぐらいと、いずれにしてもそのようになります。移転をすると現地の資産が、今の鑑定評価の価格で70億円ぐらいで売れて、その後に民間施設が建つと固定資産税が入ります。固定資産税は30年で20億円、30億円ぐらい入る、市役所のままだと入らないといったことを計算して、差し引き計算すると200億円ぐらいの投資に対して、65億円ぐらい移転のほうが得をするという計算ができたので、参考にしてくださいと、参考資料と書いて渡したただけの話です。当然そのような計算をされた上で市議会と市長が判断されるべきテーマであると、私は今でも思っております。現実的にやるべきことを、国の補助なども考えて、どちらを選択されるのがいいかというだけの話です。

○宮本委員 土曜日の報道ですけれども、当初の知事の提案から少し金額的な見通しが違ってきているという話が出てきております。当初は知事の提案で、売却益70億円ということが示されたけれども、移転建てかえとなった場合に、120億円ぐらいが必要になってくるということです。そうであれば割に合わないことになると、市議会の中でも議論がまた噴出をしているということです。知事がよかれと思って提案したことなのかもしれませんが、現地で改修しようという方向で進んでいた議論が、大きく予定が狂ってくるようになってきているのではないかと思いますので、これは知事としての権域を超えた行為になってしまったのではないかと受けとめたのですが、いかがですか。

○荒井知事 70億円で売れるということと、120億円が要するという全く違うことを比較されるのはおかしいではないですか。

70億円で売れるという鑑定結果を言っただけの話なので、120億円が要するというのはまた別の話で、200億円ぐらいが要のだから、その段取りをどのようにするかと、その資料を見たことがないので、市議会、あるいは市から、知事に資料を説明して論戦してこいというのであればよく調べさせていただきますが、宮本委員の言い方がおかしいのではないかと私は思います。売れるということと、要ということと、全く違うことを比較して、足りないというのは論理が違うのではないかと思います。

○宮本委員 中身の議論になると、また深みにはまってしまうので、私は、市議会ですっきり議論していただくことだと思います。奈良県コンベンションセンターの向かいにある市役所についての言及ですから、かなりデリケートな問題だと思いますので、知事からの提案ということになると、反応が違ってくるのではないかと思いますので、意見を申し上げます。

私は、なら歴史芸術文化村にしてもNAFICにしても、今後よくなっていくという見通しが確たるものであれば、ここで心配を述べることはないのですが、そうではないので、意見を申し上げたということです。柿本知事の時代に万葉文化館に140億円を投入して設置し、運営費が年間3億5,000万円がかかるということで、一部報道でということかもしれませんけれども、前知事による負の遺産とも言われる状況になっています。県は今後、あり方についていろいろ検討を加えるということになっていますので、その推移を見守りたいと思います。振り返ってみますと、当初のコンセプトが曖昧だったり、県民にコンセプトが浸透しなかったこと、あるいは予算審査特別委員会でもいろいろ出ていたけれども、地元明日香村との関係でも、地域との連携、地元の人を使い勝手という点で問題・課題があり、また利便性、立地の悪さの問題もあったと思うのです。そのため、今回のなら歴史芸術文化村構想やNAFICなどが万葉文化館の二の舞にならないかという心配がありましたので、きょう意見を申し上げたということです。答弁は二の舞になりませんと言うだけでしょうから答弁はいいです。終わります。

○松尾副委員長 平成最後の予算審査特別委員会、また今任期最後の予算審査特別委員会でもあります。岡委員もおっしゃいましたが、私も今議会で引退させていただきます。私の議員生活においても多分最後の質問になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうは、宮本委員の後ということもあり、提案をさせていただきたいと思っております。私は3期、12年間、議員をやらせていただいたのですが、11年間ずっと経済労働委員会でした。知事も私と同期で、農業政策、林業政策、雇用政策について、知事が当選されてから、首都圏向けの事業が非常に多かったというのが率直な思いです。もちろん東京都には、人、物、金、全てが集まっていますので、東京都で奈良のブランド力を高めたいという強い思いはよくわかっているのです。経済労働委員会でも提案させていただいたのですが、現在、農林部の首都圏における販路開拓の事業だけでも7事業を展開しており、それぞれ個別に実施している状況です。もちろん農作物でしたら旬もあるわけですから、1年に1回のみとはいかないかもしれませんが、それ以外にも、首都圏で奈良の木の販路拡大をしようという事業もあり、ほかにも雇用政策の事業もあるのです。例えば、東京ビッグサイトを2週間借りて、奈良県にはこんなにたくさんいいものがあるのですと、NAFICも、ときのもりも一緒に行って、定員がいっぱいにならないのであれば、奈良県に来ていただいたら、こんなにいい野菜があつて、このような授業を受けられる環境もあることをPRする奈良博を東京都で開催してはどうかと思い、提案をさせていただきたいのですが、ご所見を伺いたいと思います。

○荒井知事 大変いい提案だと思います。奈良フェアというイメージですが、今までは、奈良の木ブランド、食、柿など、テーマごとに個別に事業を実施してきました。思い出しても細々としたものでしたが、松尾副委員長が奈良フェアでもしたらどうかとおっしゃるような固まりになってきている気もしますので、とてもタイミングのいい、私の気持ちにフィットする、気持ちが動かされるご提案です。

もう一つは、7つも事業を実施しているのは、少し非効率であると私も思っております。それは、県の組織やブランドが縦割りで、奈良の木や農産物の大和野菜のブランド、東京プロモーション、文化では平城遷都1300年から春日大社造替、企業誘致など、テーマが違って、それぞれが縦割りで事業を実施していました。しかし一つひとつが小さいからこれでもいいかという面があつたのですが、文化、食、木、製造業と、このようにそろってくると、奈良フェアを開催して奈良ブランドを売り出せる可能性もあると思います。例えば靴下は、4年前はOEMばかりという愚痴を聞いていたのですが、今はこのようなブランドで売っていますなどおっしゃるようになってきており、随分違ってきたという印象です。そうすれば、奈良ブランドがイタリアブランドのようになるかもしれない。先ほどのなら歴史芸術文化村でもありましたが、奈良ブランドに文化の薫りをまぜると製

品がすごく気高くなります。イタリアの手法ですが、同じようなネクタイでも名前をミケランジェロを想像するイメージにするなど、彼らは文化の薫りをまぜるのが得意中の得意です。奈良の文化ブランドは結構あるのに、それを利用してこなかったという思いがあります。物が集まっていないと、いつ物が来るのだと言われますから、そして奈良県のそういったものに触れたから、奈良県に毎年来ているというリピーターがふえて、観光面でもいいことが起こっているのが実態です。そのようなブランド化の戦略は、経済効果の計算手法がまだないように思いますが、フランスやイタリアなどのヨーロッパ企業のトップはブランドの経済効果のためにブランド投資を物すごくしていますが、日本のメーカーはブランド投資はあまりしていません。

奈良県の仏像がブランドとしてパリに行っても、ほかに全然引けをとらない、世界のトップクラスの仏像が現在パリで展示されており、物すごいイメージアップになっていますので、どんどんフランスのお客さんが持続的にふえてくると思います。経済効果を計算するのは難しい面もありますが、知らないところで小さなブランド化が進んでいるということが現実に奈良県で起きております。まだ自慢するほどの量にはなっていませんが、松尾副委員長がおっしゃった、東京でまとめてプロモーションするというのはベリーグッドアイデアだと思います。

○松尾副委員長 流暢な英語を使いながらご答弁いただき、ありがとうございます。

本当に提案ですので、思いつきのような話もあったのですが、小さくブランド化してきたものが一堂に会して、奈良の大きなブランドをつくるというイメージで、もちろん観光も入ってもいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。前向きによろしくお願いしておきます。

次に、吉野高等学校の今後のあり方についてです。私の地元のことなので、やめる前に気がかりでしょうがありません。現在、県立高等学校適正化実施計画を進められている中で、吉野高等学校と大淀高等学校が奈良南高等学校になります。そして、現校舎は2年生と3年生だけが使うということですが、吉野高等学校は、山側も入れて3棟あるのですけれども、全て耐震化ができています。奈良南高等学校のイメージを聞いてみますと、まだまだ奈良南高等学校の生徒が入っても余剰の校舎が絶対に出てくると思うのですが、耐震化ができていないのもったいないと思います。吉野土木事務所について、現地建てかえの基本設計をする予算が、今年度は500万円が組まれている状況ですが、将来像についてご所見をお聞かせ願いたいと思います。

○荒井知事 奈良南高等学校については、松尾副委員長がおっしゃるように耐震化のできた余剰校舎があるというのは、北部の人がうらやましがらる状況です。それをどのように活用するかについては、フォレスト・アカデミーという構想があります。フォレスト・アカデミーがどのような組織や教育になるのかについては、来年度中ぐらいかかりますが、一つの候補だと思います。

次に、県の施設として活用できないかということです。県の施設と学校は機能的にはあまり関係がないわけですが、新しく県の事務所をつくるのであれば、学校を利用してはどうかという、利用という観点で、合理的かどうかは検討の余地があるのではないかと思います。校舎のどこに土木事務所をつくるのか、ほかの施設はどうかという観点の検討がまだ済んでおりません。また、県としては、県の施設だけではなく、吉野高等学校の中に来ていい施設というのは、何かほかにあるのではないかとということも考えていると手が挙がってくるかもしれないという気もしますので、時間のある限り有効利用については考えるべきだと思います。これで行こうという方向性については持ち合わせていません。松尾副委員長がおっしゃったようなアイデアはあると思いますが、これで行こうというにはもう少し検討が必要な要素があると思っております。耐震化された校舎を有効利用すべきという点には全く同感ですので、どのようなパターンがあるのか、引き続き検討させていただきたいと思います。

○松尾副委員長 吉野高等学校の分に関しては決まっているのですけれども、フォレスト・アカデミーにどれぐらいの面積が要るかというのはまだ上がってきていない状況だと思うのですが、決まらないから、まず高等学校にはこれだけの面積が要るということで、まず高等学校を確保して、残った分で検討するのではなく、フォレスト・アカデミーが入ることは決定されているわけですから、できるだけ早く各部局から上げてきてもらって、校舎全体のイメージをつくっていただきたいと思いますと思っているのです。「全国初！県立高校と県土木事務所の連携」という資料を、全国初と大層に書いてつくってききましたが、吉野土木事務所の今年度の予算が少し執行されずに終わっているのですけれども、もし本当にいけるのでしたら、例えば奈良南高等学校に土木コースがありますが、土木コースを選考された生徒さんが吉野土木事務所でインターンとして公共土木の勉強するといったイメージも湧いてくる絵を描かせていただいたのです。各市町村は、土木技師を確保していくのが大変な状況になっておりますので、例えば奈良南高等学校で土木コースを選択された生徒が、各市町村の土木技師になれば、生徒も集まると考えておりますので、本当に全体的な

取り組みとして考えていただきたいと思います。フォレスト・アカデミーは恐らく開校されると思うのですが、林業科も奈良南高等学校に設置されるのですけれども、もし農林部の一部の機能でも学校敷地に持って行けたら、大学と高等学校の連携ができて、フォレスト・アカデミーの生徒の確保も簡単になり、奈良県の林業に興味を持って、全国から来ていただけるのではないかと考えておりますので、例として資料を配らせていただいたのですが、ご検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

これで提案も質問も終わり、本当にこれで議員生活も終わり、一県民に戻らせていただくのですが、いろいろ思っていたのですけれども、住民は納税する義務があり、行政はサービスを提供する義務がある。また住民はサービスを受ける権利がある。私はいろいろな相談を12年間受けさせていただいたのですが、義務を忘れて権利を主張されることも多かったとっており、これを忘れず、一県民に立ち戻って、県政をしっかりと注視して、残りの自分の人生も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○安井委員長 ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意見を求めます。

ご発言願います。

○清水委員 議第1号、平成31年度奈良県一般会計予算については、かねてよりファシリティマネジメントとの整合が図れない等のことで反対を表明しております奈良県国際芸術家村関連予算、現なら歴史芸術文化村の関連予算及びNAFICの関連予算が計上されておりますので、反対といたします。なお、残余の予算については賛成といたします。以上です。

○安井委員長 日本維新の会派から意見が述べられました。

○井岡委員 今回、平成31年2月定例県議会予算審査特別委員会に付託された全ての議案に賛成させていただきます。

○西川委員 自民党奈良会派は、平成31年2月定例県議会予算審査特別委員会付託議案、平成31年度、議第1号から議第16号、平成30年度、議第114号、議第115号、議第118号から議第121号、全て賛成をいたします。

○川口（延）委員 自民党絆といたしましては、2月定例県議会予算審査特別委員会に付託をされました議案に賛成をいたします。

○宮本委員 日本共産党を代表して意見を申し上げます。議第1号については、骨格予算ということではありますが、この部局審査でもいろいろ指摘をさせていただきましたように、呼び込み型の箱物事業が突出をしているということです。格差と貧困の広がりの中で、県民の暮らしの痛みを心に寄せた予算編成を求めて、我々も議会最終日に予算の組み替え提案を予定しておりますので、この議第1号については反対をさせていただきます。残余の議案は全て賛成といたします。以上です。

○山本委員 創生奈良といたしましては、本議会に提案された付託議案は基本的に賛成ではありますが、創生奈良は5人の議員がおりまして、中には、これは反対だ、これは賛成だという議員がそれぞれおりますので、その点においてはご理解を賜りたいと思います。反対討論などはありません。

○藤野委員 国民民主党といたしましては、今議会に付託されました全ての議案に賛成いたします。

○岡委員 公明党といたしましても、今議会に付託されました議案全てに賛成をいたします。

○安井委員長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これより付託議案について採決を行います。

初めに、反対意見がありました平成31年度議案、議第1号について起立により採決します。

平成31年度議案、議第1号、平成31年度奈良県一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数です。よって、平成31年度議案、議第1号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。平成31年度議案、議第2号から議第16号並びに平成30年後議案、議第114号、議第115号及び議第118号から議第121号について

は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、ただいま議案21件については、原案どおり可決することに決しました。

以上で、議案の審査は終了いたしました。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないことになっております。

日本共産党は、反対討論をされますか。

○宮本委員 はい、討論いたします。

○安井委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく願いいたします。

日本維新の会は、反対討論されますか。

○清水委員 討論いたしません。

○安井委員長 では、委員長報告に反対意見を記載することといたします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、3月15日金曜日の本会議で、私から報告させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

去る3月1日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚く御礼申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、予算審査特別委員会を終わります。